

令和3年5月26日

学生各位

電気通信大学長

田 野 俊 一

緊急事態宣言に伴う学生の課外活動・サークル活動の停止について

このことについて、5月31日（月）まで学生の課外活動・サークル活動を停止とし、状況に応じて対応を変更する場合は改めて通知することとしていました。

東京都の感染者数は減少傾向にありますが、他大学においてはサークル活動での感染例があり、本学においても引き続き感染者が出ており、国内における変異株の感染拡大も懸念されることから、サークル活動再開を待ち望んでいる学生の皆さんには申し訳ありませんが、5月31日（月）まで課外活動・サークル活動の停止を下記のとおり継続します。

また、緊急事態宣言が更に延長された場合、当該期間中はこの取扱いを延長します。

なお、新型コロナウイルスの今後の状況に応じて、対応を変更する場合も想定されますので、その際は改めてお知らせします。

記

- 課外活動・サークル活動全般（リモートを除く）について行わないこと。
並びに合宿、他校との練習試合、観客を入れて行なうイベントの開催も行わないこと。
- 公式戦等への参加や学友会等の公式行事等については学生課に相談すること。

問い合わせ先

学生課課外・厚生係

電話 042-443-5086/5085

E-mail kagai-k@office.uec.ac.jp